

農林水産物・食品の輸出促進について



2025年3月

農林水産省

北陸農政局

経営・事業支援部 輸出促進課

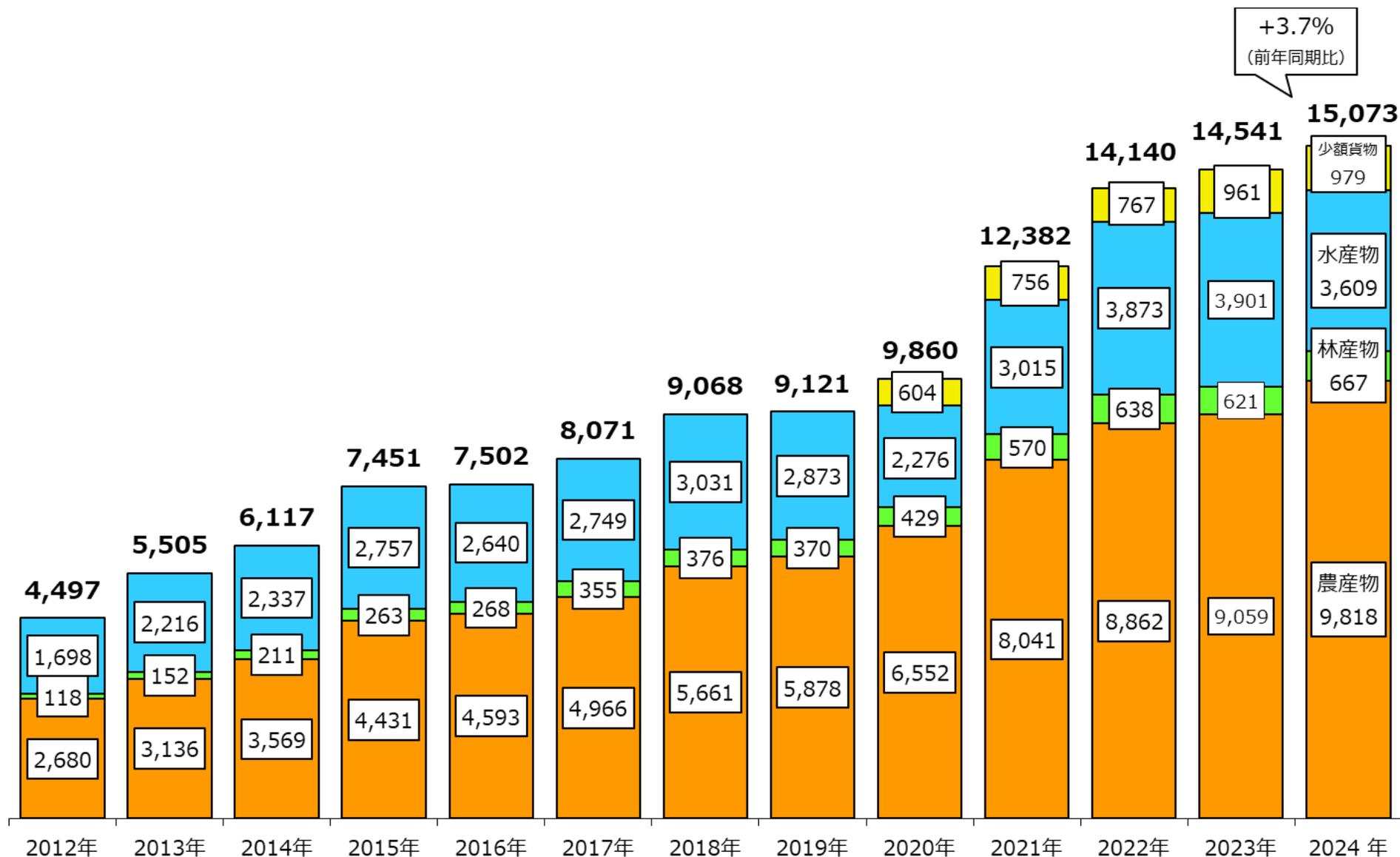
目次



農林水産物・食品 輸出額の推移	p.2
2024年の農林水産物・食品 輸出額 国・地域別	p.3
国・地域別輸出額の推移	p.4
2024年の農林水産物・食品 輸出額(1—12月)品目別	p.5～
政府の輸出促進政策	p.7～
北陸農政局における輸出促進の取組	p.11

農林水産物・食品 輸出額の推移

(単位：億円)



+3.7%
(前年同期比)

2024年の農林水産物・食品 輸出額 国・地域別



※財務省「貿易統計」を
基に農林水産省作成

順位	2024年1-12月（累計）						
	輸出先	輸出額 （億円）	金額 構成比 （%）	前年 同期比 （%）	輸出額内訳（億円）		
					農産物	林産物	水産物
1	アメリカ合衆国	2,429	17.2	+17.8	1,614	74	741
2	香港	2,210	15.7	▲ 6.6	1,311	16	883
3	台湾	1,703	12.1	+11.2	1,309	43	351
4	中華人民共和国	1,681	11.9	▲ 29.1	1,293	326	61
5	大韓民国	911	6.5	+19.8	592	39	280
6	ベトナム	862	6.1	+23.7	516	7	339
7	タイ	629	4.5	+23.1	307	10	312
8	シンガポール	557	4.0	+1.7	461	6	89
9	オーストラリア	328	2.3	+5.6	290	3	35
10	フィリピン	287	2.0	▲ 6.0	160	95	33
-	EU	858	6.1	+18.5	735	21	102

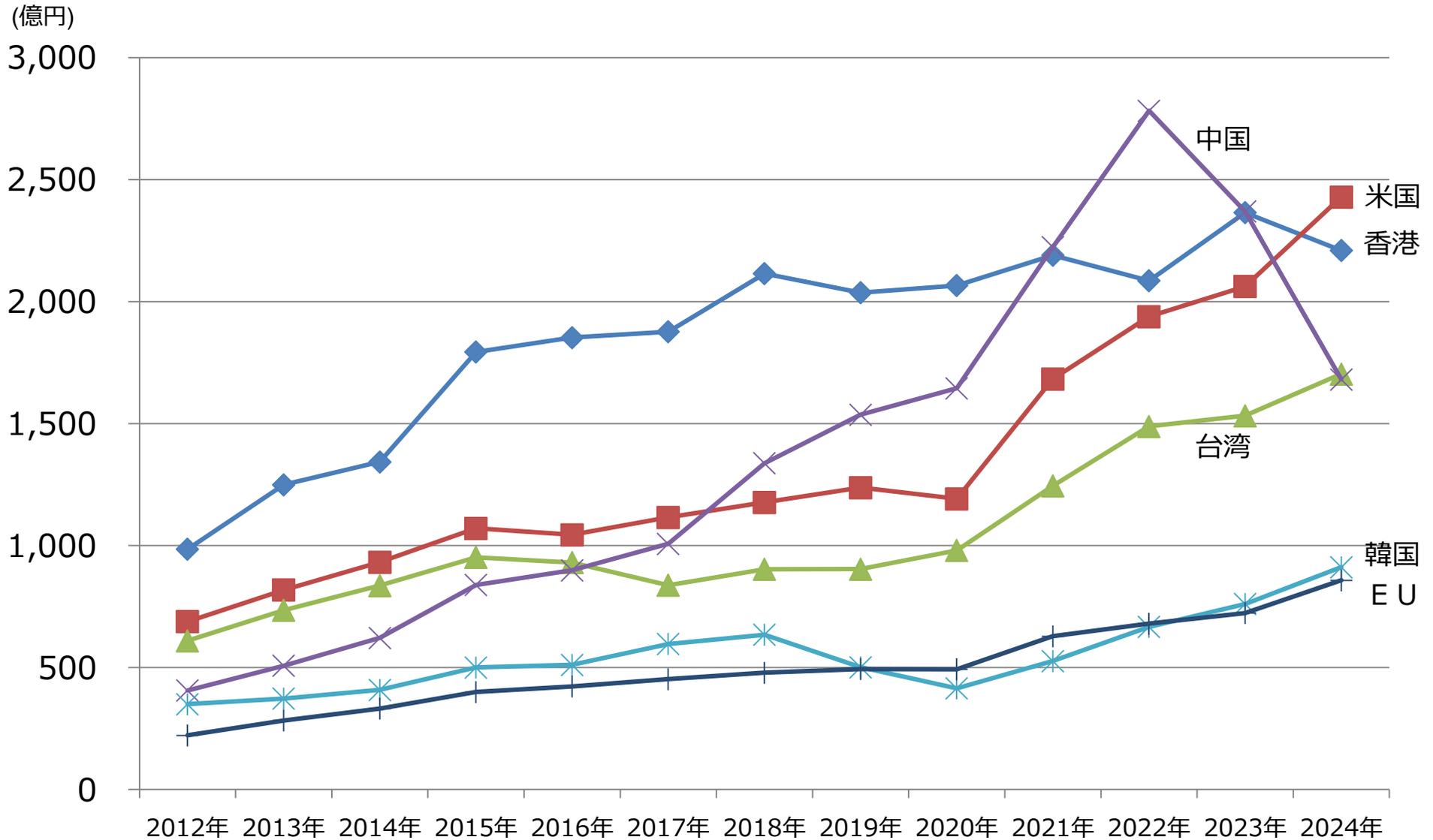
輸出額の増加が大きい主な国・地域（1-12月）

国・地域	増加額	主な増加品目
米国	+367億円	ホタテ貝（生鮮等）、牛肉、日本酒
台湾	+171億円	りんご、ホタテ貝（生鮮等）、牛肉
ベトナム	+165億円	ホタテ貝（生鮮等）、植木等、牛肉

輸出額の減少が大きい主な国・地域（1-12月）

国・地域	減少額	主な減少品目
中国	▲ 689億円	ホタテ貝（生鮮等）、ウイスキー、なまこ（調製）
香港	▲ 155億円	真珠、ホタテ貝（調製）、さんご
チリ	▲ 21億円	魚油

国・地域別輸出額の推移



2024年の農林水産物・食品 輸出額（1 - 12月）品目別

品目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
加工食品	534,182	+4.8
アルコール飲料	133,739	▲ 0.5
日本酒	43,469	+5.9
ウイスキー	43,651	▲ 12.8
焼酎（泡盛を含む）	1,721	+4.8
ソース混合調味料	62,991	+15.9
清涼飲料水	57,433	+7.0
菓子（米菓を除く）	34,372	+11.9
醤油	12,189	+21.3
米菓（あられ・せんべい）	6,571	+7.7
味噌	6,313	+24.6
畜産品	139,553	+5.6
畜産物	107,346	+6.5
牛肉	64,828	+12.1
牛乳・乳製品	30,548	▲ 0.8
鶏卵	7,113	+1.8
鶏肉	2,481	▲ 2.9
豚肉	2,375	▲ 11.1
穀物等	74,185	+11.2
米（援助米除く）	12,029	+27.8
野菜・果実等	73,209	+9.1
青果物	48,855	+9.9
りんご	20,136	+20.5
ぶどう	5,932	+14.7
いちご	5,405	▲ 12.3
かんしょ	3,602	+24.3
ながいも	3,377	+0.2
もも	2,953	+13.2
かんきつ	1,487	+11.9
かき	1,131	+2.3
なし	1,022	▲ 14.2

品目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
その他農産物	155,893	+19.8
たばこ	19,947	+10.4
緑茶	36,380	+24.6
花き	9,816	+20.6
植木等	7,916	+26.9
切花	1,643	▲ 3.7
農産物計	981,812	+8.4
林産物	66,728	+7.5
丸太	28,227	+22.2
木製家具	8,142	+10.9
製材	7,388	+14.1
合板	7,299	▲ 25.7
水産物（調製品除く）	281,872	▲ 6.3
ホタテ貝（生鮮・冷蔵・冷凍等）	69,489	+0.9
ぶり	41,427	▲ 0.8
真珠（天然・養殖）	41,189	▲ 9.7
かつお・まぐろ類	20,095	▲ 11.3
いわし	10,812	+9.3
さば	9,808	▲ 19.5
錦鯉	7,232	+8.0
たい	6,904	+4.8
さけ・ます	5,651	▲ 16.4
すけとうたら	1,148	▲ 36.2
さんま	435	+87.0
水産調製品	79,006	▲ 11.6
ホタテ貝（調製）	17,717	▲ 15.6
練り製品	11,271	+8.1
なまこ（調製）	10,501	▲ 38.0
水産物計	360,878	▲ 7.5
農林水産物・食品	1,409,418	+3.8

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

※農林水産物・食品の合計額及び農産物計には、詳細の不明な農産物3,484百万円など合計4,790百万円を含む。

品目別の状況（1-12月）

輸出重点品目に含まれる輸出額の増加が大きい10品目

品目	増加額（増加率）	主な増加要因
ソース混合調味料	+86億円（+16%）	米国や韓国等において、日本式カレーに対する人気の高まり、インバウンドによる日本食への関心の高まり等を背景に、外食需要が増加
緑茶	+72億円（+25%）	欧州等において、健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、ラテやスイーツ等の食品原料として、抹茶を含む粉末状茶を中心に需要が増加
牛肉	+70億円（+12%）	認知度のより一層の向上を背景として、米国、台湾、東南アジア、欧州等で商流が一層の拡大
清涼飲料水	+38億円（+7%）	米国において日本独特のラムネに対する人気が高まっているほか、香港において健康志向の高まり等により緑茶飲料の需要が増加
菓子（米菓除く）	+36億円（+12%）	米国や香港等において、一目で日本産とわかるデザインや味等を背景としたグミやソフトキャンディーの認知度が向上
りんご	+34億円（+21%）	台湾において、食味の良さに対する引き合いが堅調
米（援助米除く）	+26億円（+28%）	米国や香港等において、おにぎり屋や寿司店等の日本食レストランの増加等、外食向けを中心に需要が増加
日本酒	+24億円（+6%）	米国等において、日本食レストランの増加、インバウンドによる日本食への関心の高まり、現地在庫の解消等を背景に、外食需要が増加
醤油	+21億円（+21%）	EUやタイ等において、日本食レストランの増加、インバウンドによる日本食への関心の高まり等を背景に、外食需要が増加
味噌	+12億円（+25%）	米国等において、日本食レストランの増加、インバウンドによる日本食への関心の高まり等を背景に、外食需要が増加

輸出額の減少が大きい主な5品目

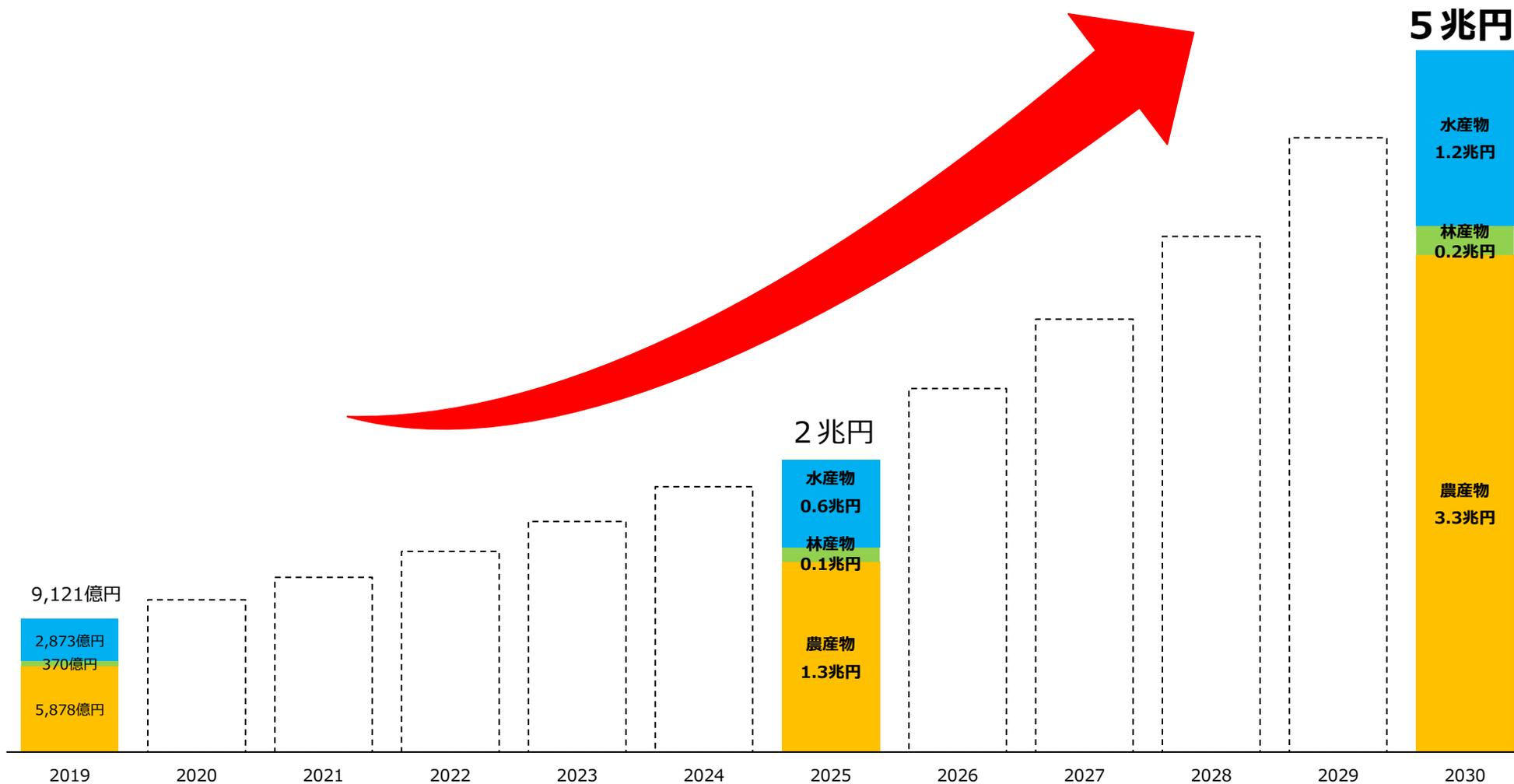
品目	減少額（減少率）	主な減少要因
なまこ（調製）	▲64億円（▲38%）	中国がALPS処理水の海洋放出に伴い、日本産水産物の輸入を規制
ウイスキー	▲64億円（▲13%）	ジャパニーズウイスキーの定義厳格化による事業者の撤退、原酒不足、中国景気の低迷等により中国向け輸出が減少
真珠	▲44億円（▲10%）	香港において、中国景気の低迷に伴い、中国向けの加工用需要が減少
ホタテ貝（調製）	▲33億円（▲16%）	中国や香港がALPS処理水の海洋放出に伴い、日本産水産物の輸入を規制
魚油	▲26億円（▲27%）	魚油の原料であるカタクチイワシのペルー沖での漁業解禁により、チリにおいて日本産魚油への需要が減少

政府の輸出促進政策

- 政府の輸出促進政策の方針は、総理大臣を本部長とする「**農林水産業・地域の活力創造本部**」が決定する「**農林水産業・地域の活力創造プラン**」において決定。
- 2019年4月、「**農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議**」を設置し、2019年6月、農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けた課題と対応の方向を取りまとめ。
- 2019年11月、輸出先国による食品安全規制等に対応するため、輸出先国との協議等について、政府一体となって取り組むための体制整備等を内容とする、「**農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律**」が成立（令和2年4月1日施行）。
- 食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）において、**2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を設定**。
- 2020年4月、輸出促進法に基づき、政府全体の司令塔組織となる「**農林水産物・食品輸出本部**」を設置し、「**農林水産物及び食品の輸出に関する基本方針・実行計画**」を策定。
- 経済財政運営と改革の基本方針2020・成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）において、中間目標として、**2025年までに農林水産物・食品の輸出額を2兆円とする目標を設定**。
- 2020年12月、総理大臣を本部長とする「**農林水産業・地域の活力創造本部**」において「**農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**」を決定。
- 2021年12月、総理大臣を本部長とする「**農林水産業・地域の活力創造本部**」において「**農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**」を改訂し、輸出促進法等の改正など施策の方向を決定。
- 2022年5月、「**農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律**」が成立（令和4年10月1日施行）。改正法の成立を受け、2022年6月、「**農林水産業・地域の活力創造本部**」において「**農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**」を改訂。
- 2022年12月、「**食料安定供給・農林水産業基盤強化本部**」において「**農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**」を改訂。
- 2023年12月、「**食料安定供給・農林水産業基盤強化本部**」において「**農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**」を改訂。

農林水産物・食品の輸出額目標

農林水産物・食品の輸出額を、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目指す。



※少額貨物（1ロット20万円以下）を新たに輸出額のカウントに追加

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

- 政府の輸出額目標（2025年までに2兆円、2030年までに5兆円）達成には、**成長する海外市場で稼ぐ方向への転換**が必要。本戦略は農林水産事業者の利益拡大と輸出拡大を実現するために策定（令和2年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、令和5年12月最終改訂）
- 輸出拡大には、**海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産販売**する体制（プロダクトアウトからマーケットインへの転換）が必要
- 本戦略では、**3つの基本的考え方**に基づいて政策を立案

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 海外で評価される日本の強みがある**輸出重点品目**（現在**29品目**）を選定し、**各品目でターゲット国・地域と輸出目標を設定**
- 輸出重点品目についてオールジャパンによる輸出促進活動を行う**認定品目団体の取組の強化**
- 輸出先国・地域に**輸出支援プラットフォーム**を設置し、現地で輸出事業者を専門的・継続的に支援

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- リスクを取って輸出に取り組む**事業者の投資への支援**（公庫融資、税制特例等）
- **マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開**
- **地域ぐるみの生産・流通の転換による輸出産地の形成を支援**するとともに、「**フラッグシップ輸出産地**」を選定し支援
- **輸出人材の育成・確保**
- 輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の**海外展開の支援**

3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- 輸出先国・地域における**輸入規制の撤廃・緩和に向けて政府一体となった協議**を実施
- 輸出加速を支えるため、**輸出証明書発行や施設認定など輸出先国・地域の規制への対応**について、政府一体となって体制整備
- 我が国の強みである、優れた品種や技術、特有の食文化等の**知的財産を守り「稼ぎ」に変えるための知的財産対策の強化**

輸出重点品目（29品目）

○海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な29品目を輸出重点品目に選定。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出の可能性。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品)、野菜(いちご)	甘くて美味しく、見た目も良い日本の果実は海外でも人気。
野菜(かんしょ等) ※	焼き芋がアジアで大人気。輸出が急増。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
茶	健康志向の高まりと日本文化の浸透とともに欧米を中心にせん茶、抹茶が普及。
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
錦鯉	日本文化の象徴としてアジア、欧州を中心に海外で人気。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。
ソース混合調味料	カレーウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「S A K E」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。

※その他の野菜（たまねぎ等）についても、水田等を活用して輸出産地の形成に積極的に取り組む。

北陸農政局における輸出促進の取組【事業者への寄り添い支援】

- 寄り添い支援とは、北陸農政局職員、貿易実務等に詳しい専門家（輸出産地サポーター）が事業者を訪問し、現状や課題等を聴取のうえ、助言や課題に応じた農林水産省、その他関係機関の支援策の活用等により、輸出を実現しようとする取組。
- 北陸農政局では、輸出に取り組む事業者の拡大を目指し、意欲的に農林水産物・食品の輸出に取り組もうとする事業者等を対象に寄り添い支援を実施。2024年度は7か月間（2024年4月～2024年10月）で計60件を個別訪問。
- GFP登録された農林水産・食品事業者のうち約7割が加工食品（菓子、調味料等）、酒類を扱う中小規模事業者であり、主な寄り添い支援先となっている。

〈北陸農政局の輸出産地サポーター〉

ひがしかわ なおひろ

東川 直裕

【主な経歴】

- ・経営コンサルタントとしてクライアントの経営戦略構築、経営体質改善に取り組み企業の成長に貢献。
- ・食品メーカーで海外展開に取組み、海外推進室を立上げて海外のネットワークを構築し米国、英国、フランス、香港などへ輸出を開始。



【一言コメント】

・日本には未だ世界に知られていない美味しく健康に良い食品がたくさんあります。そのような食品を北陸から発信し、世界中の様々な人たちに喜んでもらいたいと考えています。これまでに培った経験を活かして輸出事業に挑戦する事業者の皆様と一緒に考え海外展開を推進するお手伝いできれば幸いです。

むらかみ まゆみ

村上 真由美

【主な経歴】

- ・2004年～2023年 民間企業において、輸出入の実務を担当。中古自動販売機及び部品の輸出、ワインの輸入、その他需給管理、輸出入のスケジュール管理、日本側窓口として、海外取引先との調整、輸出入事業のサポートなど。



【一言コメント】

・地元北陸は食べ物がおいしく、世界に誇れる工芸品なども数多くあると感じています。新しい北陸の農林水産物や食品との出会いが楽しみです。事業者の皆様へ寄り添い一緒に考えながら、世界に北陸の魅力をお届けするお手伝いできればと思っています。

寄り添い支援における事業者等からの主な意見・要望に対する対応（2024年度）

	意見・要望等	当方の回答・対応等
1	補助申請の手続きが煩雑であり、簡素化して欲しい。 【食品加工事業者】	税金を使う以上、事業計画や実績の提出等は必須であり、ご理解いただきたい。ご質問があれば対応させて頂く旨を説明。
2	輸出先で使用可能な添加物等の検索サイトを整備していただきたい。 【食品加工事業者】	OMARS（海外の食品規制チェックサイト）、海外食品添加物規制早見表サイトを紹介。
3	見本市や展示会に出展したいが、出展料が高い。出展料の助成を検討いただきたい。 【食品加工事業者】	中小企業基盤整備機構、自治体の施策等を紹介。
4	米のサンプルをベトナムに手荷物で持ち込みたい。必要な手続きを教えてください。 【食品加工事業者】	「植物検疫証明書」と農政局への「米穀の輸出に関する届出書」が必要であることを回答の上、植物防疫所を紹介。
5	HACCPハード事業の支援対象を、掛かり増し部分のみならず、その他の部分も対象としてほしい。 【食品加工事業者】	HACCPハード事業について、あらためて説明。
6	輸出する米にNON GMOの表記をしたい。認証の取得が必要なのか、あるいは独自にNON GMOを表記しても良いのか教えてください。 【米卸業者】	輸出支援プラットフォームに相談の上、認証取得の上表記するよう事業者へ回答。
7	台湾に米を輸出したい。どのような手続きが必要か教えてください。 【生産者】	米輸出ハンドブック、JETROのサイトなど紹介。送る手段（手荷物、EMS、航空・船積貨物）や米の状態（玄米か精米）によって必要な書類等が異なること、残留農薬に注意が必要であることを説明。
8	台湾向けにEMSで玄米を送る際に、輸入許可書を準備した上で植物検疫証明書が必要になるが、手順を教えてください。郵便局が植物防疫所への検査申請を代行してくれることはあるのか。 【通関業者】	植物防疫所に確認。植物防疫所は、台湾からの輸入許可書に記載の条件に基づいて作業を実施しを入手し、植物検疫証明書を発行する。また、検査の申請は荷主が行う事も確認した。
9	新しいバイヤーと商談がしたい。 【食品加工事業者】	GFP登録を提案。
10	台湾向けに米菓を直接輸出するにあたり、県が発行した産地証明書を提出したが、日本政府が発行した原産地証明書が必要と言われた。どうすれば良いか。 【食品加工事業者】	輸出先に対して、県発行の産地証明書で問題ないことを伝える。